

別記様式(第9条関係)

(その1)

政務活動費収支・実績に関する報告書

令和5年4月28日

(宛先)飯塚市議会議長

会派名
経理責任者名
(又は議員名 金子 加代)

令和4年度 政務活動費収支・実績に関する報告について

飯塚市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定により、次のとおり
令和4年度 政務活動費 収支・実績報告書を提出します。

令和4年度 政務活動費収支・実績に関する報告書

1 収入
政務活動費 480,000 円

【内訳 40,000円×12月 】

2 支出 913,955 円

3 残額 0 円



(その2)

(単位：円)

項目	金額	内訳		備考
		科目	金額	
研究研修費	181,600	会場費	0	
		講師謝金	0	
		出席者負担金・会費	46,000	
		交通費	56,900	
		宿泊費	57,700	
		その他の経費	21,000	
調査旅費	0	交通費	0	
		宿泊費	0	
		その他の経費	0	
資料作成費	0	印刷製本費	0	
		翻訳料	0	
		事務機器等購入費	0	
		リース代	0	
		その他の経費	0	
資料購入費	0	資料購入費	0	
広報費	726,595	広報紙等印刷製本費	221,115	
		送料	217,905	
		会場費	6,575	
		その他の経費	281,000	
広聴費	5,760	会場費	4,260	
		印刷製本費	1,500	
		その他の経費	0	

備考

- 1 備考欄には主たるものを記入すること。
- 2 領収書その他具体的に支出の内容を明らかにした書面の証拠書類を添付すること。

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派(議員)名 金子 加代)

(研究研修費、No. /)

(領収証等貼付箇所)

領 収 書

2022年 5月 17日

飯塚市議会

金子 加代 様

3,000 円

但し 2022年度年会費として上記正に領収致しました

福岡県女性議員ネットワーク

会 計 小宮 けい子



— 領 収 証 —

令和 4年 8月 6日

飯塚市議会議員 金子 加代 様

NO. 9

金 額 9,000 円

但し書 持続可能な自治体経営のため、『今こそ、政策をつくれる議会に!!』
6日・7日、2日分の受講料として 上記正に領収いたしました。

〒813-0012 福岡市東区香椎駅東 2-13-18

ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州

代 表 神 吉 信 之



政務活動費 領収証等添付用紙

(会派(議員)名 金子 加代)

(研究研修費、No. 2)

(領収証等貼付箇所)

No. 97

領 収 書

福岡県

2022年10月17日

金子 加代 様

¥29,000. —

第27回清溪セミナー参加費として上記の金額を領収いたしました

清溪セミナー実行委員

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘

日本青年館

TEL 03-6452-9012



政務活動費 領収証等添付用紙

(会派 (議員) 名 金子 加代)

(研究研修費、No. 3)

(領収証等貼付箇所)

領 収 証

No. Web221005115146
発行日： 2022年10月05
日

金子加代

様

¥51,400-

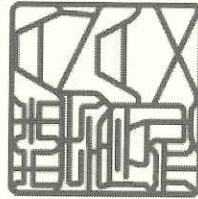
お支払い方法： 現金・クレジットカード・その他でのお支払いを含みます

但し、ご旅行代金として

上記金額正に領収いたしました。

ANA X株式会社

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-14-1
フロントブレイス日本橋




AW122271
①お客様用

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派(議員)名 金子 加代)

(研究研修費、No. 4)

(領収証等貼付箇所)

		No
領収書		
<u>金子 加代</u> 様		
¥ 5,000 -		
但し、Children First FUKUOKA年会費として		
2023 年, 月31日 上記正に領収いたしました。		
内訳	Children First FUKUOKA	
税抜金額	会計	
消費税額等(%)	池澤 麻耶	

増やそう！女性議員を

1946年4月10日、日本の女性たちは初めて参政権を行使しました。女性は39人当選し、衆院全体の8.4%でした。その日から76年。社会のしくみをつくる場に女性の声を反映させるため、世界各国は、クオータ制や選挙制度改革に力を尽くし、女性議員は世界平均26%まで伸びました(一院)。しかるに日本は9.7%、世界166位です。

これでは性暴力や性差別のない社会のしくみをつくるのは至難のわざです。3か月後には参院選。どうしたら改選議員124人の半数以上の女性を当選させられるのでしょうか？ 次の統一地方選挙で、全国に残る「女性ゼロ議会」を減らし、もっと女性議員を増やすには？

議会は市民社会の鏡であるべきです。市民の力で知恵をしばりましょう。

2022年

4月10日(日) 14:00~16:30

参加費
500円

1

報告：議員時代に手がけた女性を支援する制度、その時のハードルをお話いただき、女性議員増に向けて、「候補者男女均等法」の活かしかた、民意の反映する選挙制度を提案していただきます。

大脇 雅子 さん (弁護士)

参議院議員時代、男女雇用機会均等法、パートタイム労働者の権利保護法などに尽力。1994年小選挙区比例代表並立立法案に反対の票を投じた。沖縄高江への愛知県警機動隊派遣違法訴訟弁護団長。『21世紀の男女平等法』(有斐閣選書)など著書多数。

三井 マリ子 さん (女性政策研究家)

都議時代、セクハラ労働相談新設、公費ミスコン廃止、都立高男女差別定員改正などに尽力。1992年全国フェミニスト議員連盟創設。『さよなら！一強政治：徹底ルポ 小選挙区制の日本と比例代表制のノルウェー』(旬報社)など著書多数。

2

討論：どうしたら多くの女性議員を当選させられるか。
短期的、中長期的戦略をみんなで話し合います。

〔進行〕 王 貞月 (大学非常勤講師)
瀬野 喜代 (前荒川区議)

■ 会場： ウィルあいち(愛知県女性総合センター) セミナールーム1・2
〒461-0016 名古屋市東区上笠杉町1番地
アクセス：地下鉄「市役所」駅 2番出口より東へ徒歩約8分
<https://www.will.pref.aichi.jp/frame/f-kotu.html>

■ 参加方法： 来場 または オンライン参加

・来場される方は、直接会場へどうぞ。
(感染対策をお願いします)

・オンライン参加される方 (無料) こちらから
<https://youtu.be/7BxFvV6T23I>



(オンライン参加がわからない時は senokiyo@yahoo.co.jp 携帯: 080-3252-2061 瀬野まで)

■ 主催：楽しく比例制をめざす会 (GPR : Group for Proportional Representation)

<https://www.facebook.com/groups/185665746748543>

一強政治を生みがちな現制度から比例代表制中心の選挙をめざす市民団体。会員約300人。

問合わせ 岡田ふさ子 携帯:080-6957-1951 E-mail: huu-okada@hb.tp1.jp

大塚かほる 携帯:080-6863-5472 E-mail: kaorufotsuka@gmail.com

■ 協賛：弁護士法人 女性協同法律事務所/FEM-NEWS

■ 後援：夫婦別姓選択制の実現をめざす-あいち別姓の会/女性を議会に！ネットワーク/いどばた会議なごや



令和4年度		政務活動費										
旅行者	役職名 議員 氏名 金子加代	用務 増やそう！女性議員を	用務地 愛知県名古屋市	鉄道賃				賃	日当及び 食事代	宿泊料		割引 備考
				旅程	運賃	超・特・急	料金計			宿泊地	定額	
月日	発着駅名	經由	旅程	運賃	超・特・急	料金計	賃	日当及び 食事代	宿泊地	定額	割引 備考	
4	新飯塚～名古屋	小倉經由	787.6km	9,980	5,930	15,910		3,000	名古屋市	14,800	往復割引	
	10 名古屋～新飯塚	小倉經由	787.6km	9,980	5,930	15,910		3,000				
経何番号		計		19,960	11,860	31,820	0	6,000		14,800		
								合計金額		52,620		

備考
 ※研修会場に宿泊のためバックなし
 ※運賃往復割引(11,090円×0.9=9,980円)

政務活動費 調査旅費等報告書

(金子加代)

日程	令和4年 4月 9日 から 令和4年 4月10日 まで 2日間		
日時	視察地	目的・概要	所感等
4月10日(日)	愛知県名古屋市	<p>目的： 「女性参政権76年 増やそう！女性議員を」 講演会参加</p> <p>講師；元参議院議員大脇雅子さん 政治活動家三井マリ子さん</p> <p>小選挙区比例代表並立制が成立した時に参議院議員だった大脇さんの話を聴きました。次に、三井マリ子さんから、女性議員数と関連づけて、日本の選挙制度の変遷や世界の選挙制度について聴きました。</p>	<p>まずは、1994年「小選挙区比例代表並立制」が成立した当時参議院議員だった大脇雅子さんのお話がありました。</p> <p>労働弁護士だった大脇さんは、女性を国会に出そうという動きに押され、比例代表制名簿の2番に登載されて当選しました。大脇さんは、件の小選挙区比例代表並立制を含む「政治改革法案」に、反対の青票を投じました。小選挙区制は、女性、若者、障害のある人は、候補者になれず、多様な意見が反映されない制度だと考え、名古屋の女性や市民たちと反対運動までしてきた、その信念を曲げたくなかったと語りました。</p> <p>ところが参院で否決されて両院協議会でも合意をみなかったにも関わらず、最終的に成立してしまいました。</p> <p>反対した大脇さんは、造反議員と烙印を押され、国会の食堂でも大脇さんから同僚議員たちが離れていくようになりました。</p> <p>しかし、大脇さんは、孤立を恐れず意見を言えるような女性たちが育っていくための政治塾を作るべきだというアイデアを披露しました。私が一番印象に残ったのは、「波風を立てることを恐れないことです。抵抗のし甲斐があって面白いでしょ」と大脇さんが笑顔で言ったことでした。</p> <p>次に三井マリさんは、日本の選挙制度と女性の議員の数について話をしました。</p> <p>終戦直後の1946年は、「大選挙区・連記制」で、東京や大阪など定数11名以上の選挙区は3人、定数10名以下の選挙区は2人書くことができました。1人は女性を書く傾向があり、女性は39人当選し、全体の8.4%と当時の世界では最高水準でした。</p> <p>しかし、1947年「中選挙区・単記制」に変</p>

えられ、投票用紙に1人しか書けなくなりました。その結果、女性議員は半数以下に減り、1%台まで落ちました。

そして、1994年「小選挙区比例代表並立制」が成立しました。当初の細川首相案では小選挙区250議席、比例代表議席250議席だったのに、可決された法案は、小選挙区300議席、比例代表200議席でした。現在はさらに小選挙区289議席、比例代表176議席です。女性の当選につながりやすい比例代表の議席数がどんどん減らされてきているのです。

一方、世界では、比例代表制を取り入れた国が増え、「比例代表制は他の選挙制度より女性当選しやすく、その事はすでに証明されています」と三井さんは調査結果を示しました。

一目瞭然なのは、ノルウェーなどジェンダーギャップ10位以内の国はほぼ全て比例代表制を取り入れ、比例代表制の場合、政党の獲得票と議席数が比例するので、小選挙区のように死に票が出ることはなく、多様な民意が反映することとなりました。また、「女性議員増に有効なクオータ制も、1人しか当選できない小選挙区での採用は難しく、比例代表制でこそ生きる」と三井さんは強調しました。

多様な社会の実現には、選挙に行くことは重要ですが、選挙の方法はもっと重要だということがよくわかりました。

その後、会場から多くの感想や質問が出され、「女性ゼロ議会」「女性ひとり議会」など女性議員が少ない議会の弊害や、比例代表制中心の選挙にしようと市民が言うことの大切さが熱く語られました。

飯塚市には女性議員が私一人という状況で、大変難しい状況ですが、市民の方に、女性が政治に参加することの大切さ、行政の中で女性の管理職が増える重要性をあきらめずに訴えていき、ジェンダー平等の推進を市政に反映させていきます。

福岡県女性議員ネットワーク規約

(名 称)

第 1 条 福岡県女性議員ネットワークと称する

(目的及び活動)

第 2 条 福岡県女性議員ネットワークは、超党派による県下の女性議員で構成し、議員としての資質の向上を図り、もって女性の地位向上に寄与し、男女共同参画を進めることを目的に年 2 回以上の研修会や情報交換の活動を行う。

(構成員等)

第 3 条 公選により選出された女性議員で、本会の目的趣旨に賛同するものをもって組織する。

2 本会に入会・脱会するときは届け出る。

(会 費)

第 4 条 本会の会費は、年額 3, 0 0 0 円とする。

(総 会)

第 5 条 総会は年一回とする。

2 総会は会員の二分の一の出席をもって成立する。

3 総会の議長は、会員の互選とする。

4 提案案件は、総会において審議し、議決は出席者の過半数をもって成立する。

(役 員)

第 6 条 本会に次の役員をおく。

但し役員の任期は 1 年とし、会長を除く役員については再任を妨げない。

会	長	1 名
副	会 長	若干名
事 務 局	長	1 名
事 務 局 次	長	1 名
会	計	1 名
副	会 計	1 名
理	事	若干名
監	事	2 名

(役員を選出)

- 第 7 条 役員は各ブロックから選出されたものの互選により選出し、総会の承認を得るものとする。
役員を選出割合は10名に1名を目安とし、県議会は1名とする。

(任 務)

- 第 8 条 役員は次のとおりとする。
- (1) 会長は、この会を代表し、会務を統括する。
 - (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その任務を代行する。
 - (3) 会計は、この会の会計業務を処理する。
 - (4) 事務局長は、この会の事務を処理する。
 - (5) 監事は、この会の会計監査を行う。

(役員会)

- 第 9 条 役員会は、第6条に規定する役員のうち、監事を除く役員で構成し、会長が召集する、但し、必要に応じ監査を入れることができる。
- 2 役員会は、次の事項を審議運営する。
- (1) 会の活動計画に関すること
 - (2) 総会で議決されたこと
 - (3) その他この会の運営に関すること

(顧 問)

- 第 10 条 本会に顧問を置くことができる。

(事務局)

- 第 11 条 事務局長の所在地とする。

(会計年度)

- 第 12 条 本会の会計年度は、4月1日から3月31日までとする。

(補 則)

- 第 13 条 この会に定めるもののほか、会の運営に必要な事項は、その都度役員会を開き役員総意をもって別に定める。

附 則

- 本規約は、1994年1月 7日より施行する。
本規約は、1995年5月27日より施行する。
本規約は、1996年5月17日より施行する。
本規約は、2001年6月30日より施行する。
本規約は、2005年5月20日より施行する。
本規約は、2007年7月22日より施行する。
本規約は、2008年5月17日より施行する。(第2条 改訂)
本規約は、2018年5月23日より施行する。(第6条 改定)

2022年度(令和4年度)事業計画(案)

日付	事業名	場所	内容
4月	役員会	オンライン会議	総会、研修会について
5月	総会・第1回研修会	福岡県議会 会議室	総会、研修会「子どもの権利を守るために～宗像市の取り組みから学ぶ～」講師;宗像市子ども支援課主幹兼子ども支援係長 萩野賢教氏、グループワーク
5月	役員会	オンライン会議	総会第1回研修会の振り返り、表敬訪問、要望書、第2回研修会について
7月	役員会	オンライン会議	表敬訪問、要望書、第2回研修会について
7月	役員会・副知事表敬訪問	県庁	県に要望書提出
10月	役員会	オンライン会議	第2・3回研修会について
11月	第2回研修・交流会	福岡県議会 会議室	未定
1月	役員会	オンライン会議	第3回研修会について
2月	役員会	オンライン会議	第3回研修会・新役員総会について
2月	第3回研修・交流会	福岡県議会 会議室	未定
5月	新旧役員会	福岡県議会 会議室	役員引継ぎ・総会について
7月	総会・第1回研修会	福岡県議会 会議室	総会・研修会

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により変更の可能性あり

対話による地方議会活性化フォーラム in 山鹿

輝け議会!!

持続可能な自治体経営のため、 『今こそ、政策をつくれる議会に!!』

今地方は、集落地域の維持、若者や女性の地域や社会参加、インフラ整備、新たな地域ビジネスや雇用の場の創出など、どうやって自治体経営を維持していくのか、多くの課題を抱えています。地方議会の役割は、ますます重要になっています。今こそ、住民の声にしっかりと耳を傾け、住民に見える形で、政策をつくれるように変わらなければなりません。そのために何が必要か?一緒に考えてみませんか?

2022年(令和4年)8月6日(土)・7日(日)

- 【と き】2022年(令和4年) 8月6日(土) 開始13:00終了17:30(予定)
- 【と ころ】山鹿市民交流センター 会議室 (熊本県山鹿市山鹿 987 番地 3(山鹿市役所隣接) 0968-43-1041)
- 【対 象】地方議会議員、行政職員、一般市民
- 【参加費】地方議会議員 6,000円 行政職員、一般市民 2,000円
【お申し込み方法】こくちーず(告知's)から (左下QRコードあり)
- 【と き】2022年(令和4年) 8月7日(日) 開始10:00終了14:30(予定)
- 【と ころ】午前10:00時 千代乃園集合 (熊本県山鹿市山鹿 1782 番地080-3357-2103)
- 【対 象】地方議会議員、行政職員、一般市民
- 【参加費】地方議会議員 3,000円 行政職員、一般市民 2,000円(八千代座見学科込み)
【お申し込み方法】こくちーず(告知's)から (左下QRコードあり)



北川 正恭
(早稲田大学名誉教授)



早田 順一
(熊本県山鹿市長)



服部 香代
(熊本県山鹿市議会・議員)



清水 克士
(鹿児島県大津市議会議員)



前田 隆夫
(西日本新聞論説委員)



福井 崇郎
(福岡県福津市議会議員)



神吉 信之
(LM推進ネットワーク九州)

- ～ 第一日目 プログラム ～ (※当日、内容変更の可能性が有ります)
- 13:00 開会あいさつ 盛 幸子 (佐賀県伊万里市議会議員)
挨拶 早田 順一 (熊本県山鹿市長)
- 《第1部》基調講演
- 13:10 『持続可能な自治体経営のため、議会は何をすべきか』
北川 正恭 (早稲田大学名誉教授)
- ◆問題提起
- 13:50 『持続可能な自治体経営の政策課題について議会に期待すること』
早田 順一 (熊本県山鹿市長)
- 『政策がつくれる議会になるための現状と課題、今後の方向性』
服部 香代 (熊本県山鹿市議会・議員)
- 14:20 論点整理 『政策がつくれる議会になるための現状と課題とは?』
清水 克士 (鹿児島県大津市議会議員)・北川 正恭 (早稲田大学名誉教授)
前田 隆夫 (西日本新聞論説委員)
コーディネーター/神吉 信之 (ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州)
- 15:00 休 息 (約10分間)
- 《第2部》◆ワークショップ-回目
- 15:10 『政策がつくれる議会となるために、何が必要か?』
ファシリテーター 福井 崇郎 (福岡県福津市議会議員)
- 15:55 発 表
- 16:10 ディスカッション『政策がつくれる議会となるために、何が必要か?』
早田 順一 (熊本県山鹿市長)・服部 香代 (熊本県山鹿市議会・議員)
清水 克士 (鹿児島県大津市議会議員)・北川 正恭 (早稲田大学名誉教授)
前田 隆夫 (西日本新聞論説委員)
コーディネーター/神吉 信之 (ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州)
- 17:10 総 評 北川 正恭 (早稲田大学名誉教授)
- 17:25 閉会あいさつ 服部 香代 (熊本県山鹿市議会・議員)
- 17:30 全体写真
- 17:35 終 了
- ～ 第二日目 プログラム ～ (※当日、内容変更の可能性が有ります)
- 10:00 千代の園集合「米米聖門ツアー」豊前街道
- 11:00 八千代座 見学
- 12:00 外ロカフェ、隠カフェで昼食(天麩の蔵に隣接)
- 13:00 天麩の蔵
主催者挨拶
まちづくりに関する市民代表のお話し 木原食品 井口裕二さん
山鹿もてなし隊 小川道代さん
- ワークショップ
まとめ
- 14:30 閉 会

お申し込みはこちらからどうぞ!!

こくちーず(告知's) QRコード

※お手持ちの携帯・スマホのカメラから、リンク先にて申し込みが可能です

<https://koke.jp/e/54d314500a06f1449e71974c7d30575f/>

【主催】輝け議会! 対話による地方議会活性化フォーラム
【共催】ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州
【後援】ローカル・マニフェスト推進連盟
【協力】早稲田大学マニフェスト研究所
【お申込み】こくちーず(告知's)から
【連絡先】080-5273-7606(神吉) kanki2001@jcom-home.ne.jp

会場	山鹿市民交流センター
住所	熊本県熊本県山鹿市山鹿987番地3 地図
料金制度	有料イベント
ジャンル	社会 > 行政・地方自治体
事務局	ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州 お問い合わせ ※当イベントは上記の事務局によって企画・運営されており、(株)こくちーずは関与しておりません
主催グループ	ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州

イベント詳細

今地方は、集落地域の維持、若者や女性の地域や社会参加、インフラ整備、新たな地域ビジネスや雇用の場の創出など、どうやって自治体経営を維持していくのか、多くの課題を抱えています。地方議会の役割は、ますます重要になっています。今こそ、住民の声にしっかり耳を傾け、住民に見える形で、政策をつくれるようにように変わらなければなりません。そのために何が必要か？一緒に考えてみませんか？

◆◆◆◆◆ 【先着 100名様】

一日目【とき】2022年（令和4年） 8月6日（土）開始13:00 終了17:30(予定)

【ところ】山鹿市民交流センター 会議室

住所 熊本県山鹿市山鹿987番地3（山鹿市役所隣接） ☎ 0968-43-1081

【対象】地方議会議員、行政職員、一般市民

【参加費】地方議会議員6000円 行政職員・一般市民2000円

【申し込み方法】Peatixオンライン決済

二日目【とき】2022年（令和4年） 8月7日（日）開始10:00 終了14:30(予定)

【ところ】午前10:00時 千代乃園集合

住所 熊本県山鹿市山鹿1782 ☎080-3357-2103

【対象】地方議会議員、行政職員、一般市民

【参加費】地方議会議員3000円 行政職員・一般市民2000円（八千代座見学料込み）

【申し込み方法】Peatixオンライン決済

～第一日目 プログラム（当日変更の可能性有り）～

13:00 開会あいさつ 盛泰子（佐賀県伊万里市議会）

あいさつ 早田順一 山鹿市長

13:10【第一部】

基調講演

北川正恭（早稲田大学名誉教授）「持続可能な自治体経営のため、議会は
をすべきか」

何

13:50 問題提起 早田順一（熊本県山鹿市長）「持続可能な自治体経営の政策課題に
ついて議会に期待すること」

服部香代（熊本県山鹿市議会議長）「政策がしてくれる議会になるため
の現状と課題、今後の方向性」

14:20 論点整理「政策がしてくれる議会になるための現状と課題とは？」

清水克士（滋賀県大津市議会議会局長）、前田隆夫（西日本新聞論説委員）、
北川正恭（早稲田大学名誉教授）

○コーディネーター／神吉信之（ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州）

15:00 休憩

15:10【第二部】 ワークショップ1回目「政策がしてくれる議会となるために、何が必要か？」

○ファシリテーター／福井崇郎（福岡県福津市議会議員）

15:55 発表

16:10 デイスカッション 「政策がしてくれる議会となるために、何が必要か？」

早田順一（山鹿市長）、服部香代（山鹿市議会議長）

清水 克士（滋賀県大津市議会議会局長）、北川正恭（早稲田大学名誉教授）、
前田隆夫（西日本新聞論説委員）

○コーディネーター／神吉信之（ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州）

17:30 全体写真

17:35 終了

～第二日目 プログラム（当日変更の可能性有り）～

10:00 千代の園集合「米米惣門ツアー」～豊前街道

11:00 八千代座 見学

12:00 メトロカフェ、隠カフェで昼食（天聴の蔵に隣接）

13:00 天聴の蔵

○主催者挨拶

○まちづくりに関する市民代表のお話し 木原食品 井口裕二さん

山鹿もてなし隊 小川道代さん

○ワークショップ

○まとめ

14:30 閉会

【主 催】輝け議会！対話による地方議会活性化フォーラム

【共 催】ローカル・マニフェスト推進ネットワーク週週九州

【後 援】ローカル・マニ

フェスト推進地方議員連盟

【協 力】早稲田大学マニフェスト研究所

【お申込み】下記こくちーずから

新型コロナ感染予防対策

こくちーずプロでは安心してオフラインイベントにご参加いただくため、イベント主催者にご協力いただき新型コロナウイルスの感染予防対策に取り組んでおります。

上記のバッジを表示しているイベント主催者は、新型コロナ対策のガイドラインに沿って感染予防対策を徹底しております。

イベント参加者の方にもご協力いただく必要がございますので、新型コロナ対策のガイドラインをご確認いただきたくお申し込み及びご参加いただくようご協力よろしくお願いいたします。

令和4年度		政務活動費				
旅行者	役職名 議員	輝け議会!対話による地方議会活性化フォーラムin山鹿 持続可能な自治体経営のため、『今こそ、政策をつくれる議会に!』	備考	※江口議員の自家用車にて移動		
	氏名 金子 加代					
	用務	用務地	熊本市山鹿987番地3 山鹿市民交流センター			
月日	発着駅名	經由	鉄道賃			宿泊料
			旅程	運賃	超・特・急料金計	
8 6	新飯塚 ~ 山鹿市					13,300
7	山鹿市 ~ 新飯塚					
経回番号		計	0	0	0	13,300
					合計金額	13,300
総計			13,300	×	1	名=
					合計金額	13,300

政務活動費 調査旅費等報告書

(会派(議員)名 金子加代)

日程	令和4年8月6日から令和4年8月7日まで 2日間		
日時	視察地	目的・概要	所感等
8月6日 ～7日	熊本県山鹿市	<p>輝け議会！対話による地方議会活性化フォーラム in 山鹿 受講</p> <p>第1日目</p> <p>【第一部】 基調講演</p> <p>「持続可能な自治体経営のため、議会は何をすべきか」 北川正恭 (早稲田大学名誉教授)</p> <p>問題提起 早田順一(山鹿市長) 服部香代(山鹿市議会議長)</p> <p>論点整理 清水克士(大津市議会局長) 前田隆夫(西日本新聞論説委員) 北川正恭</p> <p>【第二部】 ワークショップ ディスカッション 総評</p> <p>第二日目 米米惣門ツアー 八千代座 見学 まちづくりに関する市民代表のお話 井口裕二(木原食品) 山鹿もてなし隊(小川道代)</p> <p>ワークショップ まとめ</p>	<p>まずは、早田山鹿市長から「持続可能な自治体経営のための政策課題について議会に期待すること」、次に山鹿議長の服部香代さんから「政策がつくれる議会になるための現状と課題、今後の方向性」についての講演があった。それぞれに立場の違う話だが、お互いに尊重しながら意見を言う姿が印象的だった。また、女性が議長という立場で、生き生きと議会の話をするとところがとても魅力的だった。</p> <p>また、北川さんからは議会から政策提言をできるようになるために議会がコミュニケーションをとりながら力をつけていくことが大切だとの話があった。</p> <p>2日目は、八千代座の見学があり、飯塚市では嘉穂劇場の修復、利活用について考えるにあたり、とても参考になった。「瓦一枚運動」など市民が力を合わせて、文化を守ろうとしたこと、また、地域のお店などと連携して、市を盛り上げようとするところがとても伝わってきた。</p> <p>飯塚市議会において、コミュニケーションをとることを念頭に置きながら良い政策提言ができるよう市政に反映していきたい。</p>

第27回 SEIKEI SEMINAR

住民主体の地方自治

清溪セミナー

を進めるために

2022年10月17日(月)～10月18日(火)
日本青年館ホテル8Fカンファレンスルーム

2日目 10月18日(火)

1日目 10月17日(月)

— 開講式 — 12:30～

講義 I 13:00～14:20

今あらためて地方創生を考える

講師：石破茂氏 [衆議院議員]



鳥取県八頭郡八頭町出身。1986年衆議院初当選。防衛大臣、農林水産大臣などを歴任ののち、09年に自由民主党政務調査会長、12年に党幹事長に就任。14年9月からおよそ2年間、国務大臣地方創生・国家戦略特別区域担当を務める。

講義 II 14:35～16:15

徳島県神山町
人口5000人の小さな町はなぜ
進化し続けるのか

講師：大南信也氏 [神山まるごと高専設立準備財団代表理事]



1953年徳島県神山町生まれ。過疎化した地域が生き残るための解決策を見出そうと創造的人材の誘致やITベンチャー企業のサテライトオフィス集積を軸に、グローバルでクリエイティブな地域活性化を展開。現在「神山まるごと高専」設立に奔走中。

講義 III 16:30～18:10

地方創生
議会と自治体が果たすべき役割

講師：木下 育氏

[(一社)エリア・イノベーション・アライアンス代表理事]



1982年東京生まれ。2009年に全国のまち会社による事業連携・政策立案組織である一般社団法人エリア・イノベーション・アライアンスを設立し代表理事就任。内閣府地域活性化伝道師や各種政府委員、地域活性化に資する地方企業の役員、顧問など多数。

※新型コロナウイルス感染状況を含めた社会情勢および主催者の都合によりプログラムが変更となる場合がございます。予めご了承ください。

講義 IV 09:00～10:30

民学産公官の協働による
コミュニティ創生とDX化の課題

講師：清原 慶子氏 [前三鷹市長]



杏林大学客員教授・ルーテル学院大学客員教授・前三鷹市長。慶應義塾大学大学院修了後、東京工科大学メディア学部長・教授等を経て、2003年4月より三鷹市長を4期16年務め、現在は内閣官房こども政策参与、総務省統計委員会委員・行政評価局アドバイザー、文部科学省中央教育審議会委員等を務める。

講義 V 10:45～12:05

結婚・出産数が増加！残業や離職率は減少！
さらに業績が向上する働き方改革の方法とは
2000社の働き方改革コンサル事例から紹介

講師：小室 淑恵氏 (オンライン講義)

[株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長]



2000社以上の企業へのコンサルティング実績を持ち、残業を減らして業績を上げるコンサルティング手法に定評があり、残業削減した企業では業績と出生率が向上している。「産業競争力会議」民間議員など複数の公務を歴任。2児の母。

— 昼食・全国情報交換会 — 12:20～13:45

講義 VI 14:00～15:15

若者が声を届け、
その声が響く社会を目指して

講師：能條 桃子氏

[一般社団法人 NO YOUTH NO JAPAN 代表理事]



1998年生まれ。慶應義塾大学院生。ハフポスト日本版U30社外編集委員。若者の投票率が高いデンマーク留学をきっかけに、2019年7月政治や社会の情報を伝えるInstagramメディアNO YOUTH NO JAPANを立ち上げ、団体創設。「参加型デモクラシー」ある社会をつくっていくために活動を展開。団体近着に『YOUTHQUAKE～U30世代がつくる政治と社会の教科書～』。

— 閉講式 — 15:15～15:30

主催：清溪セミナー実行委員会

共催：一般財団法人日本青年館

100年間の思いを、
これからも、ともに。



議員同士の全国ネットワーク「清溪セミナー」に参加しませんか！

清溪セミナーは平成9年度にスタートし、今年で27回目。神宮球場の目の前に建つ100周年を迎えた日本青年館を舞台に、超党派の地方議員を主体とした実行委員会形式で、その時々にあったテーマを学ぶ場として企画を練り上げ、好評の下に実施してきました。今年のプログラムは、1日めは地方創生や経済の現場からの発信、2日めはワークライフバランスや若者の政治参加など、多様な視点での企画となっており、私ども実行委員会としても楽しみでなりません。講師陣のうち、2日は全て女性講師ですし、20代の講師がおられるのも他のセミナーとの違いだと自負しています。統一地方選挙を目前とした時期に、ぜひ、これらの視点を学び、地元を持ち帰って頂ければ幸いです。また、清溪セミナーの良いところは、情報交換をできる仲間、本音で議論できる仲間が全国に広がる点でもあります。ぜひ、この場を、情報交換や講師との交流の時間としても、お使いください。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



実行委員長（福岡県飯塚市議会議員7期）江口 徹

第27回 清溪セミナー

主催：清溪セミナー実行委員会 共催：一般財団法人日本青年館

日時：2022年10月17日(月)～10月18日(火)

会場：日本青年館ホテル8Fカンファレンスルーム(250㎡)

参加対象：地方議会議員等100名限定(他オンライン参加有)

※新型コロナウイルスの感染状況により来場参加者数を変更する場合があります。

参加申込：下記の申込書に記入し、FAXもしくはメールで下記までお送りください。受領後に請求書をメールにてお送りいたします。

また、公式ホームページの申込フォームからお申込みいただけます。

<https://bit.ly/3IBD70F> ▶



申込締切：2022年10月5日(水)17:00 必着

参加経費：参加費 29,000円(税込) ※録画配信の視聴2ヵ月付

18日 昼食・情報交換会 1,900円(税込) ※希望者のみ

(コーヒー・デザート付)

宿泊：日本青年館ホテルでの宿泊はネット予約またはホテルパックで利用できます。ご予約は右記QRコードより各自でお願いいたします。

<https://nippon-seinenkan.or.jp/> ▶



日本青年館ホテル 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1

清溪セミナー実行委員会事務局

一般財団法人日本青年館公益事業部内

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1 5F

渋谷 / 田中

TEL 03-6452-9012 (平日9時～17時)

FAX 03-6452-9026

MAIL seikei-seminar@nippon-seinenkan.or.jp

オンライン受講について

今年もオンライン受講を実施します。当日会場にお越し頂けない方は是非ご活用ください。なお、お一人ずつのお申し込みをお願いいたします。

○参加費：22,000円

○1日のみの参加は18,000円

下記申込書の所定欄に視聴を希望する日にちに○をつけてください。オンライン受講をお申し込みの方には「オンライン受講者用ご連絡」をメール送信させていただきます(9月初旬から)。オンライン受講には下記の2つの参加形態をお選びいただけます。

1) ライブ視聴参加

ZOOMを使用したリアルタイム配信となります。当日はZOOMのチャット機能を使い講師への質問も受け付けます。ZOOMのアドレスを開催日1週間前にメール送信いたします。

2) オンデマンド視聴参加

セミナー当日ご都合のつかない方向けに、セミナー終了後に録画配信によるオンデマンド視聴をお選びいただけます。期間は11月1日より12月末日となります。

■ 来場によるご参加および、上記1)のライブ視聴参加の方も、オンデマンド視聴をご利用いただけます。

申込記入欄

FAX: 03-6452-9026

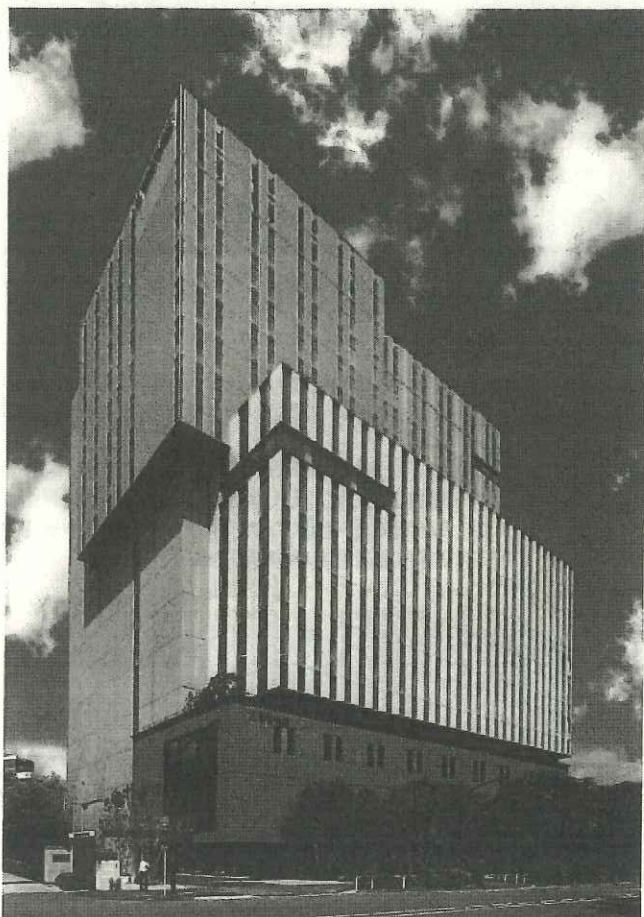
※上記QRコードの公式サイトからダウンロード可能です

所属 (議会名・会派名等)	(議員以外の方は勤務先をご記入ください) 飯塚市議会		
ふりがな 名前	かほに かよ		携帯電話
	金子 加代		FAX
住所	〒		日常的に受信できるPCアドレス
	飯塚市相田181-54		MAIL
参加形態 (該当項目に丸印)	A. 日本青年館に来場参加 ※録画配信の視聴可	B. 当日のライブ視聴参加 (17日・18日・両日)	C. 後日オンデマンド配信を視聴 (17日・18日・両日)
領収書の要・不要	不要・必要 ▶ 宛名: 議会名・会派名・名前・その他 ()		

18日の昼食情報交換会(税込1,900円) ※来場参加者のみ

申し込みます ・ 申し込みません

住民主体の地方自治を進めるために



第27回清溪セミナー — プログラム —

平成9年、日本青年館より青年団OB・OGの若手議員に呼びかけて超党派による実行委員会が発足。地方政治家としての勉強の場とネットワーク化を図るため、山中湖にある日本青年館分館「山中湖畔 清溪」にて第1回清溪セミナーを開催しました。

「清溪」という冠は、城山三郎の小説「男子の本懐」のモデルとなった元日本青年館理事長で大蔵大臣、日銀総裁を歴任した井上準之助の雅号であり、第1回の会場「清溪」の名称でもあることと、「政経」の意味も含めて付けられた名称です。議員自らによる議員のための他に類のない本セミナーは、すでに四半世紀を超え、全国各地の首長や若手の政治家にとどまらず、女性の参加も増えています。また、実行委員や参加者同士のインターネットを通じた情報交流も始まり、新型コロナウイルスの影響とはいえオンライン受講も定着してまいりました。

全国から集まった28名の実行委員のもと、日本青年館は共催者として事務局の役割を果たしながら、会場や宿泊先として全面的な支援を行い、「住民主体の地域を実現する」ために27回目の清溪セミナーを開催いたします。

2022年10月17日（月）・18日（火）
日本青年館 8F カンファレンスルーム

主催 清溪セミナー実行委員会

共催 一般財団法人日本青年館

「第27回清溪セミナー」日程表

〔会場〕日本青年館ホテル 8Fカンファレンスルーム「イエロー」

2022年10月17日(月)

12:00 受付開始

12:30 開講式
進行：寺岡 公章 委員（幹事長、大竹市）
挨拶：江口 徹 実行委員長（飯塚市）
佛木 完（日本青年館常務理事）

13:00～14:20 講義Ⅰ 「今あらためて地方創生を考える」
講師：石破 茂 氏（衆議院議員）
担当委員：田中 貞男 委員（東かがわ市）
前田 昇 委員（日吉津村）

14:35～16:15 講義Ⅱ 「徳島県神山町 人口5000人の小さな町はなぜ進化し続けるのか」
講師：大南 信也 氏（神山まるごと高専設立準備財団代表理事）
担当委員：中村 和彦 委員（委員長代行、真岡市）
野田 ゆみ 委員（荒尾市）

16:30～18:10 講義Ⅲ 「地方創生 議会と自治体が果たすべき役割」
講師：木下 斉 氏
（一般社団法人エリア・イノベーション・アライアンス代表理事）
担当委員：岡崎 正淳 委員（福山市）
小橋 昭彦 委員（丹波市）

2022年10月18日(火)

- 9:00~10:30 議義Ⅳ 「民学産公官の協働によるコミュニティ創生とDX化の課題」
講師：清原 慶子 (前三鷹市長)
担当委員：白井えり子 委員 (日進市)
深沢ひろふみ 委員 (町田市)
- 10:45~12:05 講義Ⅴ 「結婚・出産数が増加！残業や離職率は減少！さらに業績が向上する
働き方改革の方法とは 2000社の働き方改革コンサル事例から紹介」
講師：小室 淑恵 氏
(株式会社ワークライフバランス代表取締役社長)
担当委員：中野まさひろ 委員 (東郷町)
伊藤 正子 委員 (川越市)
- 12:20~13:45 昼食・全国情報交換会
担当委員：寺岡 公章 委員 (幹事長、大竹市)
進行：鵬志会幹事長 栗林 魁さん
鵬志会 山内 里紗さん
※お申し込みの方のみとなります。
- 14:00~15:15 講義Ⅵ 講演「若者が声を届け、その声が響く社会を目指して」
講師：能條 桃子 氏 (一般社団法人NO YOUTH NO JAPAN代表理事)
担当委員：江口 徹 委員長 (飯塚市)
吉田 恵三 委員 (会津若松市)
- 15:15~15:30 閉講式
挨拶：吉田 つとむ 委員 (町田市)

政務活動費 調査旅費等報告書

(議員名 金子 加代)

日程	令和5年10月17日から令和5年10月18日まで 2日間		
日時	視察地	目的・概要	所感等
10月17日(月) ～18日(火)	東京都新宿区 霞ヶ丘町4-1 (日本青年館 ホテル8階カ ンファレンス ルーム)	第27回清溪セミナー住民主体の地方自治を進めるために受講 第一日 ○開校式 ○講義Ⅰ 「今あらためて地方創生を考える」 石破 茂(衆議院議員) ○講義Ⅱ 「徳島県神山町人口5,000人の小さな町はなぜ進化し続けるのか」 大南 信也(神山まるごと高専設立準備財団代表理事) ○講義Ⅲ 「地方創生～議会と自治体が果たすべき役割」 木下 斉〔(一社)エリア・イノベーション・アライアンス代表理事〕 第二日 ○講義Ⅳ 民学産公官の協働によるコミュニティ創生とDX化の課題 清原 慶子(前三鷹市長) ○講義Ⅴ 結婚・出産数が増加! 残業や離職率は減少! さらに業績が向上する働き方改革の方法とは 2000社の働き方改革コンサル事例から紹介 小室 淑恵(株式会社ワーク・	講師が素晴らしい方ばかりで、実際に対面で聞くことができたことを大変光栄に思いました。 講義Ⅰでは、石破さんが地方がしっかりと動かないと国は何も変わらない、まずは、地方議員がしっかりと住民の意見を聞くことが民主主義の基本だいわれたことが心に残りました。 講義Ⅱでは、大南さんの「芸術」で町おこしがしたいという、それだけで、まちが元気になり、多くの人を巻き込めた力に驚きました。普通の生活をするだけで、外国からのアーティストが増え、まちにアートが広がっている。それは、点→線→面にお広がり、高等専門学校をつくることになったことに大変驚きました。 講義Ⅲも木下さんのリサーチ力に大変驚きました。 講義Ⅳの清原三鷹前市長の話には、大変引き込まれました。もともと大学生からまちづくりの協議会に入り、そこから三鷹市とかかわるようになり、ついには市長になり、住民の意見をしっかりと聞こうとするアイデアに驚きました。 小室さんの話では、睡眠がいかに大切で、睡眠をとっていれば志向がポジティブになり、い

		<p>ライフバランス代表取締役社長)</p> <p>○講義VI</p> <p>若者が声を届け、その声が響く社会を目指して</p> <p>能條 桃子 (一社 NO YOUTH NO JAPAN代表理事)</p>	<p>やなことを言われても適切に対処できる、ということがわかりやすかったです。</p> <p>能條桃子さんの話もあっという間に終わりました。どうして、能條さんが政治に興味を持ったのか、どうして、若者を巻き込んで、政治について考える若者を増やそうとしているか、よくわかりました。</p> <p>今回のセミナーには様々な視点からの話が聞け、大変勉強になりました。飯塚市の市政を考えるにあたり、議員だけではなく市民のアイデアを生かしていくこと、政治に興味関心をもっていただくよう議員として努力していきたいと思いました。</p>
--	--	--	--

予約詳細

ご予約内容は以下の通りです。ご予約の状況をご確認ください。

出発日（ご利用日）	照会番号	商品名	代表者名	予約状況	料金
2022年10月16日(日)	AW122271	航空券+宿泊「ANAトラベラーズダイナミックパッケージ」	江口 徹 様	予約確定	102,800円

出発日までの手続き

お支払関連	ご入金済み		
	旅行代金		102,800円
	ご入金額	クレジットカード	102,800円
領収書	「領収書発行」ボタンよりご確認ください。		
座席指定	指定済み		
お持ちいただく書類	ご出発日の21日前（21日前を過ぎたご予約の場合は24時間以内）にお送りする「最終のご案内」メール到着後、こちらより印刷が可能となります。 ※弊社より郵送する書類はございません。		

搭乗手続き「チェックイン（国内線）」の案内について









- *2023年3月31日搭乗までは「スキップサービス」と「オンラインチェックイン」のご希望のサービスをご利用いただけます。
- 2023年4月1日以降の搭乗は「オンラインチェックイン」をご利用ください。
- *オンラインチェックインはご利用便搭乗の24時間前からご利用いただけます。「オンラインチェックイン」をご希望のお客様はこちらよりご利用ください。
- 「オンラインチェックインの操作ガイド」をご確認ください。
- ・スキップサービスをご利用いただけないケースはこちらよりご確認ください。
- ・オンラインチェックインサービスをご利用いただけないケースはこちらよりご確認ください。
- *詳しくは「搭乗手続きの流れ」をご確認ください。

お客様へのお知らせ



お申し込みの商品はご利用便・ご搭乗者名・プラン内容など、ご変更は承っておりません。変更をご希望の場合は改めてご予約をいただき不要なご予約を取り消ししてください（取消手数料が発生する場合がございますので確認のうえ操作をしてください）。

旅程

商品名	航空券+宿泊「ANAトラベラーズダイナミックパッケージ」			エグチトオル	カネコカヨ
出発日	2022年10月16日(日)				
旅程	お申し込み内容	ご利用数	予約状況	様	様
				●	●

1日目 10月16日 (日)	 ANA 254 福岡 13:20 - 羽田 15:00 普通席	2席	予約確定	(21D)	(21E)
	 日本青年館ホテル 外苑前駅より徒歩5分◆日本青年館ホテルシンプルステイ【素泊り】 禁煙 洋室 スーペリアシングル スーペリアフロア 1名1室利用 食事なし MAP 評価: 4.5  ●●●●●● 169件のクチコミ 	2室	予約確定	●	●
2日目 10月17日 (月)	 日本青年館ホテル 外苑前駅より徒歩5分◆日本青年館ホテルシンプルステイ【素泊り】 禁煙 洋室 スーペリアシングル スーペリアフロア 1名1室利用 食事なし MAP 評価: 4.5  ●●●●●● 169件のクチコミ 	2室	予約確定	●	●
3日目 10月18日 (火)	 ANA 267 羽田 18:00 - 福岡 19:55 普通席	2席	予約確定	● (24C)	● (24B)
1名様ごとのご旅行代金				51,400円	51,400円

お客様情報

	姓	名	年齢	性別	ANAマイレージクラブ お客様番号	サポート情報	
 代表者	全角カナ 漢字	エグチ 江口	トオル 徹	様 様	56歳	男性	登録なし
 同行者1	カネコ	カヨ	様	56歳	女性	登録なし	

旅客情報 (代表者様)

郵便番号 都道府県名・市区郡名

〒820-0001 福岡県飯塚市

町名・番地

マンション名またはご勤務先・部署など

鯉田2525-159

電話番号1

電話番号2 *任意

携帯

メールアドレス

令和 4 年度		政務活動費																			
月 日	発着駅名	經由	鉄道賃				賃	日当及び 食事代	宿泊料		割引 備考										
			旅程	運賃	超・特・急	料金計			宿泊地	定額											
	役職名 議員	第27回清溪セミナー 住民主体の地方自治を進めるために																			
	氏名 江口 徹 金子加代	用務 用務地																			
10 16	新飯塚 ~ 福岡空港	博多駅	37.9km	760			760			260	3,000										
	福岡空港 ~ 羽田空港									10,900	3,000		東京23区内	14,800							
	羽田空港 ~ 外苑前駅		23.6km	620			620														
10 17											3,000		東京23区内	14,800							移動なし
											3,000										
10 18	外苑前駅 ~ 羽田空港		23.6km	620			620				3,000										
	羽田空港 ~ 福岡空港									10,900											
	福岡空港 ~ 新飯塚	博多駅	37.9km	760			760			260											
経何番号		計		2,760	0		2,760			22,320	15,000			29,600							
													合計金額	69,680							

Children First FUKUOKA 会費規則

- 1 Children First FUKUOKA (チャイルドレンファーストよくおか) の会費については、この規則で定めます。
- 2 会費の額は次の通りとします。
 - 1 一般会員 個人 年額 一口千円 団体 年額 一口5千円
ただし、県議会議員は年額1万円、市町村議会議員は年額5千円とします。
 - 2 賛助会員 年額 一口5千円以上
 - 2 会費をお支払い頂いた方には、決算報告を行います。また、会費が複数年滞った場合には、会員資格を失うことがあります。
 - 3 支払われた会費の返還は行いません。

活動についてのお約束

私たち、Children First FUKUOKA は、様々な方々から構成される団体です。その様々な方々が、立場を超え、子どものためにより良い環境を創るべく、息の長い活動としたいと思っています。

- できる事をできる人ができる時に協力しながら！
(無理をしない、できない時はハッキリ断りましょう)
- それぞれ違って当たり前！
(立場の違い・意見の違いを受け入れましょう)
- 情報やアイデアをシェア！
(1人ではできないことも協力があると可能かも。せっかくの思いや情報、皆でシェアしてみませんか)

そして、基本は、団体名にもある Children First (チャイルドレンファースト) です。
【子どもの最善の利益】のために、力を合わせて活動しましょう。

2021-05-26

Children First FUKUOKA 規約

(名称)
第1条 この団体は、Children First FUKUOKA (チャイルドレンファーストよくおか) といいます。

(目的)
第2条 この団体は、未来を担う存在である子どもを見守りながら、その人権を擁護するとともに、児童虐待を予防するために子育て家庭を支える社会づくりを目的とします。

(事業)
第3条 この団体は、上記の目的を達成するため、次の事業を行います。

- (1) 学習会
- (2) 会員相互の情報共有
- (3) 調査研究・提言
- (4) 子育て家庭等への支援
- (5) 広報
- (6) その他、目的達成のために必要な事業

(会員)

第4条 この団体の正会員は、次の二種類とします。

- (1) 一般会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体

(役員等)

第5条 この団体に次の役員をおく他、顧問をおくことができます。

- (1) 代表
- (2) 副代表
- (3) 事務局長
- (4) 理事
- (5) 会計
- (6) 監査

(会費)

第6条 会員は、別に定める会費を納入しなければなりません。

(会計)

第7条 この団体の活動に要する経費は、会費、寄付金、その他の収入によってまかさないです。
(雑則)

第8条 この規約に定めていない事項で、運営上必要な事項は、役員会において決めます。

附 則

この規約は、令和3年5月5日から施行します。

2

2021-05-26

3